

平成 22 年 7 月 1 日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
会員各位

臨床栄養師研修委員会
委員長 下門顕太郎
臨床栄養師研修運営委員会
委員長 杉山みち子

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会臨床栄養師研修制度・規定の見直しについて

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会 臨床栄養師研修制度は、平成 17 年度の介護報酬、平成 18 年 4 月の介護保険報酬における居宅サービスや診療報酬における栄養ケア・マネジメントの導入とともに開始し、管理栄養士が、人間栄養学に基づいた臨床栄養の知識・技術およびマネジメント能力の習得し、栄養ケア・マネジメントの質の向上に寄与することを目的として、100 時間の認定講座、900 時間の臨床研修、さらには資格登録更新のための継続研修を推進してきました。

その後、平成 20 年 6 月に、本研修制度の見直しが行われ、NCMリーダーに対する相当時間の廃止、試験免除規定や研修施設管理栄養士に対する相当時間規定が新設されました。

しかし、現在、当該研修制度が開始し 4 年が経過し、資格認定者は約 154 名（平成 22 年度認定予定者を含めて）、研修受託施設の登録は 47 に留まっております。

そこで、この度、臨床栄養師研修運営委員会（平成 22 年 5 月 9 日、日曜日、東京八重洲ホール）において作成した臨床栄養師規定見直し（案）について、臨床栄養師研修委員会（平成 22 年 5 月 28 日、東京医科歯科大学）において検討し、理事（平成 22 年 5 月 28 日、市ヶ谷ホテルグラントヒル）、評議員会ならびに総会（平成 22 年 5 月 29 日、東京医科歯科大学）において以下の見直しを行うことが承認されましたので、ご報告申し上げます（添付資料、規定（平成 22 年 7 月改定版）参照のこと）。

1. 臨床栄養師研修（基礎・応用）を、管理栄養士を対象とし臨床栄養師研修制度の一環として新設した（平成 23 年度開始）
2. 多職種を対象とした栄養ケアチーム研修を臨床栄養師研修制度の一環として新設した（平成 23 年度開始）
3. 栄養サポートチーム研修を臨床栄養師研修制度の一環として新設した（平成 22 年 8 月開始）
4. 継続研修単位及び登録更新期日を明確にした（平成 22 年 7 月より）
5. その他、より多くの研修生の参加や資格取得や運営がスムーズになるよう現規定を修正した（臨床栄養師研修資格未取得の研修生を対象として平成 22 年 7 月より）